

**平成 27 年度新潟県計画に関する
事後評価
(29 年度事業実施分)**

**平成 30 年 10 月
新潟県**

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 905,716 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床等への転換を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：27 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換を行う病院数：4 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度：新潟圏域における 1 病院の回復期病床（35 床）への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：27 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床：観察できなかった	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新潟圏域及び上越圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域で必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 238,779 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県、新潟大学、病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部） 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 卒業後、新潟県内の医療機関に勤務する意志のある医学生に対し修学資金を貸与し、地域医療に従事する医師を養成する。</p> <p>4 臨床研修医奨学金貸与事業 医学生の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与する。</p> <p>5 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p>	

	<p>医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。</p> <p>また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：21 名】 ・ 医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：20 名】 ・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：10 名】 ・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：9 名】 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・ 県外から産科又は精神科の医師を招へい【目標：12 名】 ・ その他県外からの医師の招へい【目標：15 名】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 26 名 ・ 医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 19 名 ・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 8 名 ・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 9 名 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 産科 1 名、精神科 0 名 ・ 県外から産科又は精神科の医師を招へい：H27 年度 1 名 ・ その他県外からの医師の招へい：H27 年度 7 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>指標：病院の医師数</p> <p>現状（H24 年度）：2,800 人→ H28 年度：2,912 人に増加</p> <p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクや補助事業等による県外からの医師招へいについては、着実に実績があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と</p>

連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。

2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）

(1) 事業の有効性

地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師1名、専従職員2名（正規1、非常勤1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

(2) 事業の効率性

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意志のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 特定診療科奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

産科及び精神科の医師確保を図るため、産科を志す臨床研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、臨床研修修了後に産科又は精神科を志す者に

	<p>奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に産科又は精神科医を確保することができるものとする。</p> <p>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間医師紹介業者の活動を県が支援する独自性の高いものであり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師招へいに資することができるものとする。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性 県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 31,730 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0%（H27年）→3.8%（H29年）】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：48施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：55施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：（H27年）4.0% → H28年：6.5% 人口10万人当たり就業看護職員数： 現状：（H26年）1,195.6人 → H28年：1,213.3人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上が図られたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等が研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上に、効率的に成果を上げることができたものとする。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 2】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 1,280 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等の協働により、看護職員が県内でスキルアップできる環境を整備し、看護職員の県内定着の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等が協働し、看護職員が県内でスキルアップできる環境整備及び就業支援に向けた仕組みづくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域内看護職員育成システム構築への補助【目標：2か所×7地域】	
アウトプット指標（達成値）	・地域内看護職員育成システム構築への補助：H29年度：7地域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）： 1,195.6人（H26年）→1,213.3人（H28年）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に応じた看護職員の研修体制構築の促進が図られ、看護職員の離職防止につながるものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の中核的病院が行っている既存の研修を他病院の看護職員にも公開することで、独自の研修開催が難しい中小病院や介護保険施設等の看護職員にも研修を受講する機会ができ、効率的に研修体制の整備が図られるものと考えられる。</p>	
その他		

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 3,583 千円 【29年度執行分】 193 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保対策会議の開催（作業部会の議論を踏まえた事業展開等の検討） ・作業部会の設置（就業促進、資質向上・処遇改善） ・介護人材代替職員採用補助制度検討 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規事業及び拡充事業の数（新規事業2、拡充事業4）	
アウトプット指標（達成値）	新規事業及び拡充事業の数（新規事業2、拡充事業4）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかつた → （参考）3,112人（平成28年度） （理由） 平成29年度の需給推計が10月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>（1）事業の有効性 実態調査や関係団体の意見を踏まえた事業構築ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体が一堂に会することで総合的な議論ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 職場体験・インターンシップ事業 (介護の魅力情報発信事業 (職場体験))	【総事業費】 8,436 千円 【29年度執行分】 2,812 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規参入を促進するためには、介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解を図っていくことが必要。 アウトカム指標: 介護従事者数 (常勤換算) の増	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験参加者 100人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験参加者 91人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数 (新規参入者数) の増加 : 観察できなかった → (参考) 3,112人 (平成28年度) (理由) 平成29年度の需給推計が10月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 (1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。 (2) 事業の効率性 委託先は、介護人材確保取組を実施しており、ワンストップで総合的な情報提供等が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 生活支援サービス新規参入者養成事業	【総事業費】 5,400 千円 【29 年度執行分】 1,139 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業所の人材不足感を減少させるため、新たな高齢者の生活支援の担い手を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護事業所の人材不足感：55.2%（「平成 26 年度事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法改正により、市町村で順次実施される新しい総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外の従事者養成研修 ・新しい総合事業における移動（輸送）サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 134 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所の人材不足感（「事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施） ：観察できた → 67.4%（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新しい総合事業における訪問型サービスのホームヘルパー以外の新たな担い手や移動支援の新たな担い手の養成につながった。また、軽度の生活支援に従事する新たな担い手を養成することにより、専門職はより中重度の方へのケアに集中することが可能になり、介護事業所の人材不足感の減少に寄与するものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県が人材育成、市町村が制度設計及び事業の運営と役割分担したことにより、市町村の円滑な事業実施へとつながったと考える。</p>	

	次年度以降も市町村や関係機関と情報共有をしながら、ニーズに合った研修を実施していく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 59,540 千円 【29年度執行分】 26,550 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援することを目的とする。 また、介護の仕事マッチング支援ポータルサイトを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング実績 130人	
アウトプット指標（達成値）	マッチング実績 167人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数 ：観察できた → 指標値：167人 （1）事業の有効性 求職者の希望に応じた相談対応を行うことができた。 （2）事業の効率性 県社協に専任職員の配置することによるワンストップの支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 キャリア形成訪問指導事業 (キャリア形成訪問支援事業)	【総事業費】 195,413 千円 【29年度執行分】 5,363 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	養成校等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、介護人材の離職防止を支援することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 500 施設	
アウトプット指標（達成値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 385 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受講後のアンケートにおいて、研修を受講した結果、職員の定着促進またはキャリアアップにつながったと回答した施設の割合 : 観察できた → 59.6% (1) 事業の有効性 養成校等の講師による専門的な研修を実施できた。 (2) 事業の効率性 介護職員の資質向上を図りたいが、まとまって職場を離れて研修を受講することが困難であると考えている場合も、職場で研修を受講することができることから、現場の業務に大きな影響なく参加者数も確保しながら介護職員の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	【総事業費】 24,204 千円 【29年度執行分】 5,792 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	①新潟県（一部委託 委託先：新潟県老人福祉施設協議会） ②新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会等）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等や居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成し、たんの吸引等を実施する体制を備えた事業所を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等業務の登録を受けた事業者 550 箇所(①462+②88) (H29.4.1) →増加させる	
事業の内容 (当初計画)	①不特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①指導者講習（第一号、第二号研修）受講者数 200人 ②喀痰吸引等研修（第三号研修）受講者数 120人	
アウトプット指標 (達成値)	①指導者講習（第一号、第二号研修）修了者数 86人 ②喀痰吸引等研修（第三号研修） ア 基本研修（講義・シミュレーター演習）修了者 81人 イ 基本研修（現場演習）及び実地研修修了者 154人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：都道府県喀痰吸引等登録状況事務調査における登録特定行為事業者数 ：観察できた → 指標：登録特定行為事業者数が550箇所から576箇所に増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 事業の実施により、新潟県内の喀痰吸引等研修の水準が均一化されるとともに、研修の指導講師が増加した。このため、一定の水準の研修を受講する機会が拡充され、より多くの介護職員が適切に喀痰吸引等を実施できるようになる見込みである。</p> <p>② 事業の実施により、特定の者に対して適切に喀痰吸引及び経管栄養を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① ①の事業においては、新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p> <p>② 年度の当初から、過年度に基本研修（講義・シミュレーター演習）を修了した方を対象に、基本研修（現場演習）及び実地研修を実施したことにより、より多くの喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 潜在的有資格者等養成支援事業	【総事業費】 12,240 千円 【29 年度執行分】 2,822 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の介護分野への再就業が円滑に進むよう介護サービスの知識技術等を再認識するための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 54回	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 9回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所への就職者数 ：観察できた → 指標値：4人	
	<p>（1）事業の有効性 しばらく現場を離れていることで、介護技術への不安から再就職をためらっている潜在介護福祉士に対して、最新の介護技術等を教授することにより、心理的・技術的なギャップを埋めることができ、再就職につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護福祉会への委託により、同じ仲間としての立場も含めて一体的な支援が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 35,655 千円 【29年度執行分】 10,609 千円 【29年度執行分（基金）】 9,646 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先：社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等）、新潟市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合：20.8%→増加させる。	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬剤師、看護職員を対象に、認知症の基本知識、治療、連携等に関する研修を実施する。 2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討等、実践的な内容の研修を実施 3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。 4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。 5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 	

	<p>③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>④ 認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業</p> <p>市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業</p> <p>医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成目標数 30人 ・ かかりつけ歯科医人材育成目標数 50人 ・ 薬剤師人材育成目標数 60人 ・ 看護職員人材育成目標数 80人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100人 ・ 認知症サポート医養成数 11人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400人 ・ 認知症介護研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 120人 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 150人 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50人 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 15人 ・ 認知症施策関連の研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 12人 ② 認知症地域支援推進員 6人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成数 24人 ・ かかりつけ歯科医人材育成数 46人 ・ 薬剤師人材育成数 77人 ・ 看護職員人材育成数 145人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 52人 ・ 認知症サポート医養成数 26人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 136人 ・ 介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 229人 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 140人 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 66人 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 ・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 36人

	② 認知症地域支援推進員 29人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合 : 観察できた → 指標: 20.8% → 22.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業によりサポート医・初期集中支援チーム員・地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 2,751 千円 【29 年度執行分】 394 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (一部委託：(株)ひとまち)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標：県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数 (平成 26 年度実績)：416 回を増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するための必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 300 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 448 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数 ：観察できなかった 416 回→713 回 (平成 28 年度実績) ※平成 29 年度実績は国による調査実施中 (還元時期未定)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括支援センター職員に対し、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである地域ケア会議の目的及び実施方法等について研修を実施したことにより、県内各地域における高齢者に対する地域支援ネットワークの構築に寄与したと考えられる。</p> <p>また、虐待対応及び新しい総合事業等の研修を実施したことにより、地域包括支援センター職員の制度に関する理解が深まったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が全県の地域包括支援センター職員向けに研修を実施すること</p>	

	により、研修受講者が地域ケア会議、虐待対応及び新しい総合事業について共通理解をすることができたため、県内各地域包括支援センターが実施する業務において大きな格差が生じることの防止へとつながったと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費】 28,831 千円 【29 年度執行分】 6,819 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村 (一部委託 委託先: 社会福祉協議会等)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要	
	アウトカム指標: 一般市民による後見活動の実施数の増: +20 人 H27 → H29 年度末現在 ・市民後見人選任者数 3 → 20 人 ・法人後見の支援員実活動者数 45 → 56 人 計 48 → 76 人 (+28)	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修受講者数 H29 年度 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成研修受講者数 H29 年度 35 人 H23～H29 累計 241 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 一般市民による後見活動の実施数: 観察できた → 指標値: 後見業務に携わる市民について、H29 年度末で H27 年度末から 28 人増加した (2748 人⇒2976 人)	
	(1) 事業の有効性 各市町村において市民後見人等の養成研修を実施することで、後見業務に携わる市民が着実に増加している。また、研修を実施する市町村も増加しており、今後さらなる事業効果が見込まれる。 (2) 事業の効率性 市民後見人の養成等に必要な経費を補助することにより、各市町村での市民後見人等の養成促進が図られ、効率的に市民後見人等の確保	

	に寄与することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護予防推進広域リハビリテーション指導者総合育成事業 (介護予防推進リハビリテーション指導者総合育成事業)	【総事業費】 4,752 千円 【29年度執行分】 1,750 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県リハビリテーション専門職協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要 アウトカム指標: 市町村が実施する介護予防事業にリハビリテーション専門職が携わる件数を増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加できるリハビリテーション専門職の指導者を育成する。 ① 介護予防推進リーダー導入研修 ② 介護予防推進リーダー特別研修 ③ 地域包括ケア推進リーダー専門研修 地域リハビリテーション活動支援事業指導者研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材養成目標数 70 人 作業療法士、理学療法士は 30 市町村から 1 人ずつ育成して 60 人 言語聴覚士は県内全員で 10 人 3 研修を各 1 回実施 延べ受講者数は 3 回×70 名=210 名	
アウトプット指標 (達成値)	延べ受講者数 271 人 (理学療法士 137 人、作業療法士 101 人、言語聴覚士 33 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が携わった件数 : 観察できなかった (理由) 平成 29 年度調査結果が 10 月頃にまとまる予定であり確認できないため	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、リハビリ専門職が介護予防推進のための市町村の取り組みや、地域ケア会議におけるリハビリ専門職の役割について理解を深めることができたため、介護予防事業に関わることができるリハビリ専門職の養成につながったものと考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会からなる専門職協議会に研修委託したことにより、現場のリハビリテーション専門職の実態に沿った研修内容とすることができ、効率的な研修運営が図られたと考える。</p>
その他	